

## 入院時食事療養について

当院は、入院食事療養費（1）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、（夕食18時以降）適温で提供しています。

### 入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

#### 70歳未満の方

区分			標準負担額	
一般（住民税課税世帯） 指定難病、小児慢性特定疾病等患者 精神病床継続入院患者			1食	510 円
			1食	300 円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数	90日以内	1食	240 円
		90日超	1食	190 円

#### 70歳以上の方

区分			標準負担額	
一般（住民税課税世帯） 指定難病、小児慢性特定疾病等患者 精神病床継続入院患者			1食	510 円
			1食	300 円
住民税非課税世帯 （低所得者Ⅱ）	過去12ヶ月の入院日数	90日以内	1食	240 円
		90日超	1食	190 円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ）			1食	110 円

令和7年5月1日  
佐野厚生総合病院